

平成 28 年第 1 回
愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

請願書

愛知県後期高齢者医療広域連合

2016年1月 19日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県別料金制度推進協議会

議長 森谷 光夫

名古屋市熱田区沢下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部

執行委員長 伊藤 良孝

名古屋市中区新栄2-53-19

<紹介議員>

小林 明

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

後期高齢者医療制度の愛知県の保険料は、過去3回の改定で各5%、5%、3.28%値上げされています。加えて、政府の「経済・財政再生アクション・プログラム」(2015年12月策定)では、後期高齢者医療の窓口負担割合引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しなど、患者負担増が計画されています。公的年金給付支給が切り下げられているなか、高齢者のこれ以上の負担は限界です。保険料改定の年にあたり、保険料や窓口の負担軽減こそが必要です。

また、愛知県として独自の保険料軽減や一部負担金の減免制度を設けることも必要です。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の、公募による被保険者の代表は、無作為抽出によるものではなく、被保険者全体から公募すべきです。

葬祭費の支給は申請が必要ですが、平成26年度には1,563件(3.4%)が支給未申請となつておらず、「周知は十分図られている」とはいえない状況にあります。全国で26府県が申請勧奨している実情があり、愛知県広域連合としても申請勧奨をすべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めていますが、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 2016年度改定では、保険料を引き上げないでください。
2. 国に対して、後期高齢者の窓口負担割合引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しを行わないよう、求めてください。
3. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
4. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
5. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
6. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものではなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
7. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

以上



2016年1月19日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保険推進協議会

議長 森谷 光夫

名古屋市熱田区浜下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部

執行委員長 伊藤 良孝

名古屋市中区新栄2-53-19

<紹介議員>

さいし めこ

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

後期高齢者医療制度の愛知県の保険料は、過去3回の改定で各5%、5%、3.28%値上げされています。加えて、政府の「経済・財政再生アクション・プログラム」(2015年12月策定)では、後期高齢者医療の窓口負担割合引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しなど、患者負担増が計画されています。公的年金給付支給が切り下げられているなか、高齢者のこれ以上の負担は限界です。保険料改定の年にあたり、保険料や窓口の負担軽減こそが必要です。

また、愛知県として独自の保険料軽減や一部負担金の減免制度を設けることも必要です。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の、公募による被保険者の代表は、無作為抽出によるものではなく、被保険者全体から公募すべきです。

葬祭費の支給は申請が必要ですが、平成26年度には1,563件(3.4%)が支給未申請となつており、「周知は十分図られている」とはいえない状況にあります。全国で26府県が申請勧奨している実情があり、愛知県広域連合としても申請勧奨をすべきです。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めていますが、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 2016年度改定では、保険料を引き上げないでください。
2. 国に対して、後期高齢者の窓口負担割合引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しを行わないよう、求めてください。
3. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
4. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
5. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
6. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものではなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
7. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。



以上

